

第1回 田原市の都市計画の基本方針等検討委員会 議事録

日時 平成26年9月25日(木) 13時～15時

会場 田原市役所 政策会議室

- 開会、市長挨拶、委員紹介の後、検討委員会設置要綱及び委員会の議事運営等について事務局より案の説明を行い、事務局案通り全委員の承認を得た。
- 委員長の互選では、浅野委員より海道委員を委員長に推薦する旨の発言があり、本人の承諾と他委員の同意を得て、海道委員が委員長を務めることとなった。
検討委員会設置要綱に基づき、海道委員長が職務代理人として浅野委員を指名した。また、専門部会の会長としても浅野委員を指名した。
- ①都市計画マスタープラン（都市マス）の改定体制、②都市計画の基本方針の取りまとめ事項、③都市づくりの主要課題について、事務局より説明を行った後、委員長の司会進行により議論が進められた。

【以下、議論の要旨】

委員長： 踏み込んだ内容は、今後の専門部会等で議論していけばよいので、ここでは主に、専門部会での論点が導き出されればと思うがいかがか。質問等があれば、先に発言してもらいたい。私からまず、立地適正化計画の反映をどのように考えていけばよいか。都市機能誘導区域、居住誘導区域等、都市構造に関係すると見られる内容もあるが、制度のフレームについてご説明願いたい。

ワグナー： 立地適正化計画は、都市再生特別措置法に基づき「策定することができる」とされており、策定が義務づけられているものではなく、都市マスと必ずリンクしなければならないというわけではない。本制度では、特に線引き都市計画区域において、居住誘導区域をどのように設定するかが困難な課題と捉えている。

委員長： 人口分布など田原市の状況を考えると、このような都市に線引きがどうなのか、ということもあるが、まずは集落を含めて都市の将来を描き、それを線引き制度の中でどのように実現化していくかということになるのだと思う。

委員： 津波に関して、過去地震最大モデルと理論上最大モデルの2通りで被害想定が出されており、各々でどのように対応するかが重要である。理論上最大モデルに対しては、いかに早く逃げるかであり、居住をどうするかということも重要である。国土強靱化地域計画策定モデルとして、現在、愛知県と名古屋市で検討が進められているが、そちらからの情報は得られそうか。

ワグナー： 国土強靱化地域計画の検討は始まったばかりで、十分な情報を入手できていない。

委員： 随時、情報提供できるものがあれば、提供してもらいたい。

委員長： 参考資料（p. 63）に津波被害予測の表があり、これによると、理論上最大モデルで津波高30cm以上の到達時間が6分となっているが、避難は可能なのか。

委員： 6分では揺れが収まる前に津波が到達することになるだろう。ただし、これは太平洋に面した表浜での到達時間とみられ、湾内を回り込み、市の中心部などに達する津波は30分程度になるかと思う。

委員： 津波をどう捉えるか課題であるが、田原市の場合、農業関係者が多く居住地も分散する中で、高齢化も進行していく。高齢者のためには、大きくはない福祉的な施設やバスなどを身近なところに用意することが望ましいが、それらをどの程度残していくのか。津波を考慮して、危険な地域には人を住まわせないということにもなっていくのか。

委員長： 津波被害が予想される地域での居住については、東日本大震災を教訓にしながらよく考えていく必要がある。また、人口が分散する地域における公共交通については、地域でのボランティア的な送迎なども含めて、現実的な方法でいくことが重要である。

委員： 1点目に、居住誘導などを考える上では住む場所と働く場所を分けて考えるという視点が重要ではないか。2点目に、交通計画を考える上では、農業でいえば集荷や出荷の交通がどうなっているのか、工業ではトヨタ系の企業の流通がどのように動いているのかなどを捉えて、課題を考えることができないかと思う。

委員： 市街化調整区域が市域面積の9割、人口の6割を占める田原市において、市街化調整区域のことをどう書くかが課題だと思う。田原市の場合、3つの市街化区域を拠点にしてそれをどうネットワークするかではなく、集落単位でリアリティのある計画を提示しないと、多くの市民が納得しないのではないかと。赤羽根市街地に何が必要か、などといったことはあるが、市域の1割の市街化区域を中心に考えるのはどうかと思う。将来、集落がどのようになって、それらが市街地とどうつながっていくか、といったことを具体的に描けるといいのではないかと。

委員長： 拠点とネットワークのことでいうと、国は10数年来コンパクトシティということ掲げてやってきているが、あまり具体的なことには触れず、何となく連携するような形にとどまっている。拠点とは何か、連携とは何をどのようにつなげていくのか、具体的に描いていくことが重要かと思う。そこは難しいところであるが、国の制度などをできるだけ使いながら考えていきたい。その際、都市計画だけでは実現が困難であり、今年度は都市計画にとどまらず、できるだけいろいろな議論ができればと思う。ところで、人口フレームは総合計画のものを受けるのか。

事務局： 総合計画では、国の推計より高めの現状維持をフレームに挙げているが、基本的にはこれを受けることになるかと考えている。

委員長： それを受けるとすれば、実際には新たな宅地開発を行うなどの人口増加策を行わないと人口維持は困難であると思う。むしろ人口の減り方、特にそのスピードを抑えていくことが重要である。また、参考資料(p.27)の中で将来75歳以上の人口が1/4以上になる校区がいくつか出てくると推計されていたが、そうしたコミュニティの維持が困難なところをどうしていくかが大きな問題かと思う。その対応として住民に痛みを求めることもあり得るため、そうしたことを住民にリアルに分かりやすく伝えることが重要である。

都市計画的には空き家の増加や、福祉とどうつながるかといった問題になるかと思う。

委員： 現在、田原市では学区の再編が進められているが、小学校が廃校になった場合はその学区もなくなるのか。

事務局： 教育委員会からは、学区も統合されると聞いている。

委員： そうなると、今後さらに統廃合が進む可能性もあり、学区の統合も考慮する必要があるのではないか。

委員： 人口が減っても新築着工はなくなるので、人口フレームで議論するのはどうかと思う。
新たな住宅のための用地は、人口が減少するなかでも必要になる。

委員長： 前回の都市マスでは拠点は配置したもののその中身まで踏み込めなかったが、今回は、校区別に細かく分析されたデータもあるので、地区ごとにどのように変化し、それぞれの変化に対してどのようなサービスができるのかなどまで言及できると良い。また、人口減少は避けられないが、希望の持てる人口減少社会のようなものを描かないと、市民に支持はされないのではないか。例えば、人口減少に伴い、自然が増えて環境が良くなるとか、農業が活発化するとか。学校の統廃合でも、新しい小学校にどのような機能を持たせるかとか、跡地をどう活用していくのかといったときに地域活性化のきっかけとするようなことも考えられる。人口減少を抑えていくことも重要だが、一方でそうした議論もしていければと思う。

オブザーバー： 資料8 (p.7) にパーソントリップ調査の結果が示されており、田原市では自動車の依存率が80.6%となっているが、これは県内で最多である。また、推移として、自転車や徒歩の比率が減少し、自動車への依存度が高まっている形となっており、公共交通とともに徒歩で暮らせるまちという観点から、この点も課題として考える必要があるかと思う。

委員： 自動車の比率が高いのは、産業構造が関係しているのではないかと。農業従事者が通勤で公共交通は使わないと思われる。参考資料 (p.59) の公共交通カバー状況を見ると、一部地域を除きバス交通はある程度カバーできていると思う。ただ、現在カバーできていない地域は採算が取れないため運行されていないので、こうした地域に対しては、ある程度コンセプトを持って、サービスできる場所とそうでない場所を決める必要があると思う。

委員： 自転車や徒歩の比率が減るのは、自動車を使える人口が増えたことなどによるとみられ、特に問題とは感じられないが、詳細を分析したデータはあるのか。

事務局： 資料中のグラフは、他の計画書から引用しており、そちらに確認しないと分からない。

委員長： 問題があるかどうか判断するには、目的別の自動車の動きを分析する必要があると思う。
歩いて暮らせるまちを目指すことは必要だが、そうならない要因はいろいろあり、例えば人口密度が低下するほど徒歩での移動が減るといったデータもある。単に数値で計るのではなく、中心部ではどうするか、農村部ではどうするかといったリアルな議論が必要かと思う。

(ここで、事務局より追加資料を配付)

委員長： 今配付された資料は、私が来週、国土交通大学でコンパクトシティについて講義する際に使用する資料のまとめの部分である。本日これまでにいろいろと発言した内容の趣旨をまとめてあるので、今後専門部会等で議論する際の参考にしていただければと思う。

委員： 農業従事者の動向は把握できないか。今の代で終わりそうなのか、後継者がいて続けられそうなのかによって、将来の考え方に大きな影響があるので、できればエリア別に動向が把握できるとよい。

委員： 総合計画 p.86 のグラフを見ると、農家数が減少している割に経営耕地面積は減っていないが、農地の大規模化を行政として進めているのか。

事務局： 基本的に、その通りである。

委員： そうなると、個々の農家に後継者がいなくても、ある程度農業は続けられていくことになる。

委員長： ほかに意見はよろしいか。そろそろ定刻なので、特になければ今回の議論はここまでとして、進行を事務局に返す。

【議論の要旨は以上】

- 最後に事務局より、専門部会の検討内容及び進め方について説明を行い了承された。

以 上